



まるごと博物館を

歩く(4)

前回までは谷村地区を歩きましたが、今月は長生寺から広教寺までを歩きたいと思っています。

①スタート・長生寺

院辺橋を渡って右に入ると、左手に長生寺の参道があります。参道を行くと、大杉に囲まれた歴史を感じさせる山門が目の前に現れます。この門は、「中雀門」と呼ばれ市有形文化財に指定されています。郡内領主であった鳥居氏によって寄進されたものと伝えられています。

末寺が二十九カ寺もある郡内地方の名刹で、小山田、鳥居、秋元氏など歴代郡留郡領主の菩提寺として厚遇されてきました。

また、寺宝としては、市指定文化財である「小山田越中守信有画像」や、「竜虎梅竹画」など、多くの文化遺産が残されています。

②用津院

金井入口のバス停を過ぎて、川沿いに右へ入ると、川向こうに用津院が見えてきます。開基は小山田耕雲といわれ、もともとは中津森の中島にありましたが、元禄のころに現在の場所に移されたといわれています。

ここには延宝八年の飢饉の際、江戸に越訴し処刑された百姓代表七名の供養のために建てられたと伝えられる「六地藏」と、その七人の首を洗ったとされる「首洗い

の樋」が残されています。

また、市指定文化財である「甲州騒動の竹槍」も、大切に保管されています。

③小山田館跡

用津院前の川をもう少し進むと、右手の上手に切り通しがあり、桂林寺の万霊塔が建てられています。ここを渡り、切り通しを通り抜けると、目の前には広い台地が広がります。ここが、郡内領主小山田



小山田館跡

氏の館跡と言われている場所です。戦国期の郡内地方が書き記されている「妙法寺記」を見ると、大永7年(一五二七)に「中津森様(小山田越中守信有、中津森に居を構えていたため中津森様と呼ばれた)百坪二館ヲ構築スル」とあり、ここを拠点として郡内の統治を行っていたとされています。その後、この館が焼け、谷村へ移ったと言われています。現在でも、堀の一部が認められます。

④桂林寺

この台地の山側に、桂林寺があります。開基は小山田富春で、その名をとって山号を富春山桂林寺としました。ここには小山田氏歴代の墓所が現存し、その歴史の古さを物語っています。

また、この寺の向かって左裏には「叶うが池」と呼ばれる霊験あらたかな池があり、干ばつの際に池をかき回して雨乞いをする、必ず雨が降るといふ伝説が残されています。

⑤広教寺

県道へ戻って大幡方面へ進み、宝小学校を過ぎると、右手に広教寺があります。開山は建仁二年(一一〇二)、源頼家の命により寿三和尚が開基となったと寺記は伝えています。本尊の「地藏菩薩坐像」は、底部に「明德元年(一三九〇)六月十六日重吉在判蔵二十三」と記され、台座にも明德元年の文字が認められています。年代が明記されているものでは、現在市内で最も古いものです。

さて、今月は長生寺から広教寺を歩きました。ぜひ、皆さんもこれを参考に歩いてみてください。また、現在教育委員会では、市内を歩きながら歩く「ウォーキングマップ」の作成を計画しています。そこで、皆さんの散歩コースを募集して、マップのモデルコースとして活用させていただきますと思います。ぜひ、ご応募ください。

生涯学習課 文化振興担当

第66号有形民俗文化財

「福田俊秀の彫刻道具一式」

所在地 上谷五丁目1番24号

福田俊秀は、小沢流の名工で、父親小沢半兵衛邦秀とともに、各地の寺社建築にかかわり、市内でも優れた彫刻を残しています。

この半兵衛・俊秀親子が使用していた彫刻道具一式は、歴史的にも貴重な資料です。

第68号天然記念物

「柘苗代のヤマツツジ」

所在地 大野2116番地

樹高4m、根回り3.2m、枝張り東西7.4m、南北5.7m。北側の傾斜に40~50に枝別れをして叢生しており、市内では最大のヤマツツジです。

郡留市の文化財が新たに4件指定されました

第67号天然記念物

「上夏狩のやぶツバキ」

所在地 夏狩1792番地

樹高8.2m、根回り3.1m、目通し1.85m、枝張り東西8.9m、南北10.7m。ツバキの中ではかなり大きく、郡留市の気候状態からみても貴重な植物です。

第69号史跡

「勝山城跡」

所在地 川棚字城山1074番地ほか

すでに頂上付近は県指定史跡になっていますが、今回東側の斜面が市の史跡に追加指定されました。